

# 広報 仁木 5

北海道仁木町広報紙 / 令和5年5月18日発行 通算822号  
令和5年 2023



## 特集

仁木町独自モデルの確立を目指して

再生可能エネルギービジョンを策定

●ひとの動き (令和5年4月30日現在 住民基本台帳より)  
 人口/3,035人(前月比+13) 男性/1,477人(前月比+10) 女性/1,558人(前月比+3) 世帯数/1,633世帯(前月比+12)  
 外国人人口/145人 男性/49人 女性/96人 世帯数/139世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

# 特集

## 仁木町独自モデルの確立を目指して

# 再生可能エネルギービジョンを策定

## 世界と日本の情勢

近年、世界のエネルギー消費量が増え続けている中、限りあるエネルギー資源を巡って獲得競争の激化が懸念されており、日本は、中国、アメリカ、インド、ロシアに次いで電力消費量が多いにも関わらず、エネルギー自給率は、他のOECD※諸国の中でも極めて低く、海外から輸入される石油・石炭・天然ガス等の化石燃料に頼っている状況です。

また、世界各地で異常気象による災害が発生するなど、地球温暖化が一因とされる気候変動の影響が顕在化しており、二酸化炭素排出量の削減も世界規模で取り組むべき課題となっています。

平成27年に採択されたパリ協定では、全ての国が温室効果ガスの

町では、「第6期仁木町総合計画」における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組をより推進するため、令和5年3月に「仁木町再生可能エネルギービジョン」を策定しました。

今回の特集では、同ビジョンの内容について特集します。

排出削減目標の提出が義務付けられたとともに、我が国においては令和12年までに平成25年比で46%削減することを目指しています。

また、令和2年には、温室効果ガスを令和32（2050）年までに「実質ゼロ」とするカーボンニュートラルの実現が宣言されたほか、令和3年に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、最大限導入を促すことが示されるなど、化石燃料を使用した火力発電への依存脱却に向け、様々な取組を進めることとしています。

※OECD（経済協力開発機構）：日本を含む38か国の先進国が加盟している国際機関

### 主要国の一次エネルギー自給率比較（令和2年）

1位	ノルウェー	759.3%
2位	オーストラリア	345.5%
4位	カナダ	182.6%
5位	アメリカ	106.0%
10位	イギリス	76.0%
19位	フランス	54.9%
26位	ドイツ	34.7%
36位	韓国	19.1%
38位	日本	11.3%

日本は石油や天然ガス等を輸入に頼っているため、エネルギー自給率が低い状況であり、大きな課題となっています。

## これまでの町の取組

町では、国や北海道の動向などを踏まえ、地球温暖化対策を推進するため、「仁木町地球温暖化対策実行計画」を策定し、この計画に基づき、電気・化石燃料使用量の削減に向けた実証実験や、森林環境譲与税を活用した森林整備

への支援による森林吸収源の確保に向けた取組を実施したほか、昨年は、役場庁舎敷地内で垂直設置型太陽光システムによる発電の実証実験を行い、発電した電力を町保健センターで使用しました。

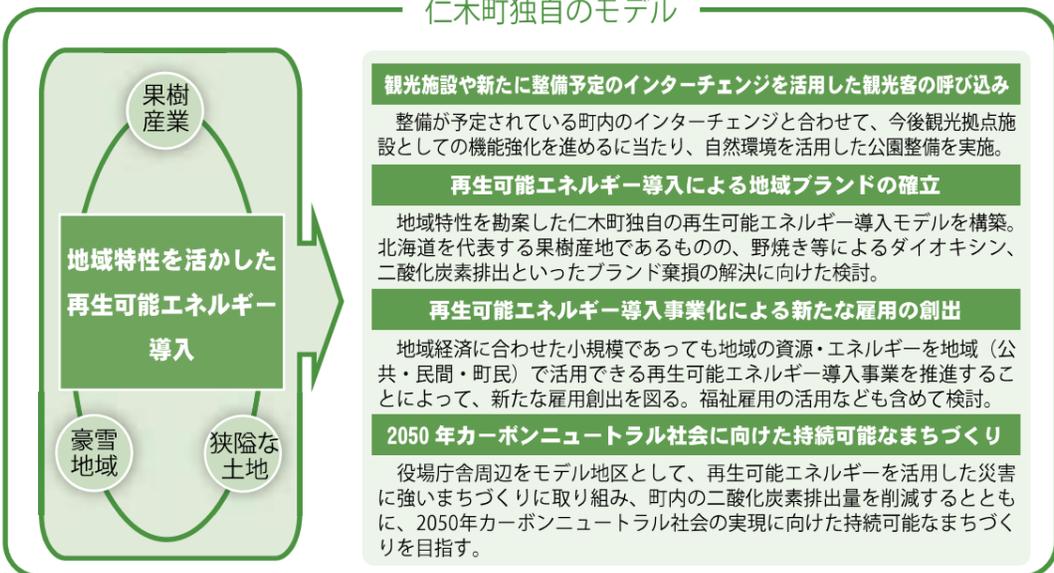
## これからの町の取組

策定した「仁木町再生可能エネルギービジョン」では、町の特性である「果樹産業」「豪雪地帯」「狭隘な土地」の3つを重点とした仁木町独自の再生可能エネルギーの導入モデル確立を目指し、太陽光により発電された電力の果樹栽培への活用や、限られた土地を活かしながら積雪しても効率的な発電ができる太陽光パネルの設置、農産物残渣を活用したバイオマス発電などの導入を検討していくこととしています。

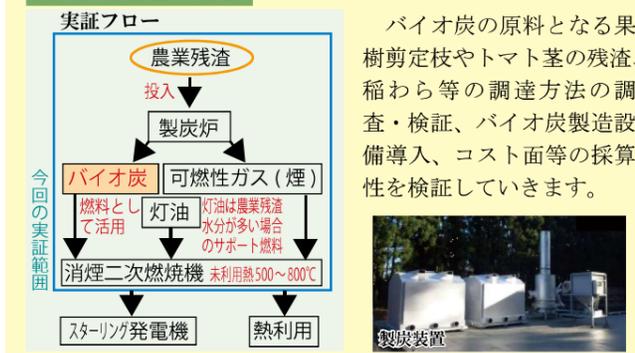
また、導入モデルの確立・実行を通じて、観光施設や新たに整備が予定されるインターチェンジを活用した観光客の呼び込み、再生可能エネルギーの導入によるブランドの確立、再生可能エネルギー導入事業化による雇用の創出、2050年カーボンニュートラル社会に向けた持続可能なまちづくりへと繋げるなど、各種取組を行うこととしています。

※狭隘：面積が狭くゆとりがないこと

### 仁木町独自のモデル



### バイオマス発電に必要なバイオ炭生成に係る事業計画の策定・実証



### これから検討をしていく 主な重点プロジェクト

#### 垂直設置型太陽光発電施設の導入に係る実証調査



令和5年2～3月に実施した役場庁舎敷地内における垂直設置型太陽光システムの発電調査では、通常の野立型太陽光発電よりも実発電量が同時期の試算と比較して上回り、大変有効な成果が得られました。

今後は、この成果を踏まえて、令和6年度以降に農地とのソーラーシェアリングを見据えた、親和性のある作物の検討等を進めます。

●最後に  
平成30年に起きた全道規模のブラックアウトから5年が経過しました。これからの時代は火力発電だけに依存しないよう、様々な方法を検討し取り組んでいく必要があります。

町としても、同ビジョンに基づき、災害時にも活用できる様々な再生可能エネルギーを検討しながら脱炭素やカーボンニュートラルに向けた仁木町独自モデルの確立を目指していきます。



# 町で起こった あんな事! こんな事! まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## 子どもたちに交通安全意識を 町内で交通安全教室を開催

4月14日から27日にかけて、仁木小学校、銀山小学校及び大江へき地保育所において、交通安全教室が開催されました。  
交通安全教室では、余市警察署仁木駐在所の荒川暢所長や銀山駐在所の長谷川博伸部長、仁木町交通安全推進委員会の交通安全指導員の皆さまが指導に当たり、

自転車の点検は  
**ぶたはらへるべさ**  
ぶ  
…ブレーキはしっかりきくか  
…タイヤの空気は適度にはいつているか  
…ハンドルは曲がっていないか  
…ライトは点灯するか  
…ヘルメットをかぶっているか  
…ベルはなるか  
…サドルの高さは合っているか

冬季間使用しなかった自転車は、大人も子どもも使う前に必ず点検しましょう!



①②4月14日に行われた仁木小交通安全教室、③4月26日に行われた銀山小交通安全教室、④4月27日に大江へき地保育所で行われた交通安全教室の様子。各交通安全教室では横断歩道の渡り方や自転車の乗り方等を学びました



## 春まで大切に育成 イチゴの苗がボールパークに

4月20日、町内の観光農園「山田園」から、イチゴの新品種「ゆきララ」の苗15株が北海道ボールパークFビレッジ内にあるクボタアグリフロントへ搬入されました。

クボタアグリフロントは、株式会社クボタが食と農業をテーマにFビレッジ内で運営する農業学習施設で、昨年10月、同社が今春のオープンまでの間「ゆきララ」の苗を預かってくれる農園を探していたところ、山田園が引き受けることとなりました。

山田園の鈴木佑平さんは「土が乾燥して苗が枯れないように細心の注意を払いながら預かりました。新しい施設なので、たくさんの方が来場し見てもらえれば嬉しい」とお話しされていました。

なお、クボタアグリフロントは、3月30日からカフェなどの一部の施設がオープンしており、グランドオープンは6月30日の予定です。



①アグリフロントの谷内さん(左)にイチゴの苗を渡す山田園の鈴木さん(右)「ゆきララ」の苗



## なかよしクラブ・安心警ら隊 命を守る大切な約束

4月26日、町内のボランティア団体、なかよしクラブ・安心警ら隊(中川博喜隊長)と仁木駐在所の荒川暢所長が、仁木小学校新1年生の下校見守り活動を行いました。

下校の前に、隊長の中川さんは「皆さんは仁木町の宝です。事故に絶対あわないように、普段から気を付けましょう」と挨拶され、新1年生は元気の良い返事でそれに応えていました。



新1年生と安心警ら隊の皆さんは仲良く楽しく下校しました



## 仁木町高齢者事業団 春のJR仁木駅周辺清掃

4月24日、仁木町高齢者事業団(丸谷健二理事長)が、春の恒例行事であるJR仁木駅周辺の清掃作業を行いました。

当日は、13名の団員が参加し、およそ2時間、駅周辺のごみ拾いや花壇の手入れ、草刈りに汗を流しました。

理事長の丸谷さんは「駅前がきれいになったので、ぜひ町民の皆さまにもご覧いただきたい」と笑顔でお話していました。



丁寧な作業でとてもきれいになりました



## シーズン到来 パークゴルフ場がオープン

4月15日、ふれあい遊トピア公園パークゴルフ場が今シーズンのオープンを迎えました。

オープン初日は48名の方が来場し、一打一打に一喜一憂しながらパークゴルフを楽しまれていた様子で、時折コース内からは、「ナイスショット!」と賑やかな掛け声が響いていました。公園を管理している株コンサドール(指定管理者)の佐藤さんは「より多くの方にご利用い



パークゴルフ場は、午前8時から午後5時まで営業しています

# 学びのスタート ～ブックスタート事業



親子でゆっくりふれあう  
ひととき、絵本で「対話」を



今年度で20年目となるブックスタート事業は、6か月児・1歳6か月児健診の機会に、赤ちゃんと保護者を対象に町内の読書サークルによる絵本の読み聞かせと絵本2冊のプレゼントを行う、教育委員会主催事業です。

仁木町で育つ、かけがえない子どもたち。一緒の

時間を過ごし、愛情に満ちた「ことば」を語りかけることで、子どもたちは愛されていることを知り、喜びを感じます。  
赤ちゃんの体の成長にミルクが必要のように、心の栄養には温かなぬくもりの中で語り合う時間が大切です。絵本を開くことで広がる豊かな時間を周りの人とシェアすることが、赤ちゃんとの一つのコミュニケーションツールといわれています。  
教育委員会では、絵本を通して赤ちゃんと保護者が温かく楽しいひとときを分かち合い、親子の心のふれあいを感じられるきっかけづくりを応援していきます。

## 仁木町子ども体験塾 始動します！

子ども体験塾は様々な体験ができるイベントを通し、子ども達の体力向上や見識を広めることと、地域との交流や友情と親睦を図ることを目的とする教育委員会主催のイベントです。

保護者の皆さまも子どもと一緒に参加することが出来る講座もありますので、是非お気軽にご参加ください。

令和5年度も町内外の社会教育関係団体等に協力いただき、5月20日に開催される「走り方教室」をはじめ、月に1回(5月〜3月)仁木町子ども体験塾を開催します。また、子どもたちの「生きる力」と「ふるさと仁木」への愛着を醸成するため、本町を代表する観光資源であるワイン産業について理解を深めてもらうことを目的とした子ども体験塾特別講座の開催も予定しています。

- 事業の内容  
体力向上に関するものや自然体験、クラブト作成など様々な体験
- 期間  
令和5年5月〜令和6年3月
- 場所  
仁木町民センター他
- 対象者  
町内小学生
- 受講料  
無料(教材費等一部負担の場合あり)



①令和4年7月16日に行われた「子ども生け花教室」②令和4年10月26日に行われた「子ども体験塾特別講座」(ぶどう収穫体験)③令和5年2月18日に行われた「多世代交流ふれあい教室・スノーキャンドルを作ろう」

## やすらぎ大学〜新規学生募集

令和5年度仁木町やすらぎ大学がまもなく開講します。当大学は生涯学習社会への移行に伴い、高齢者自ら今日の社会情勢の変化に対応できるように学習機会を設定し、うるおいのある生活を送ることを目的としています。

- 講座内容一例(予定)  
保健師による健康講話・運動、音楽に親しむ、手芸等の作品作り、社会見学等
- 期間  
令和5年5月31日(水)〜令和6年3月6日(水)(最終水曜日を基本に月1回)
- 場所  
仁木町民センター他
- 対象者  
町内に在住する60歳以上の方
- 受講料  
無料(教材費等一部負担の場合あり)



社会見学で札幌オリンピックミュージアムを訪問し、大倉山ジャンプ台を背景に皆で撮影した集合写真

## 創造

●児童・生徒作品集



六年生を  
見習った1年間  
銀山小学校 6年  
鹿野 風花

私が、この一年で頑張ったことは、前期の児童会活動です。児童会の活動では、牛乳パックを集めたり、児童総会での書記を務めたりしました。最初は、六年生に任せてばかりで、どうすればいいかわからず、何も作業を行いませんでした。でも、「自分が六年生になったときに、どうするんだ。」と考え、色々なことをできるように思なさいいけないと思うようになりました。六年生の手本を見たり聞いたりして、自分に自信をもてるようになりました。間違っても、学園で先生が、「学校は、失敗していいところだから、絶対に大丈夫。」といってくれたことを思い出し、自信がつかました。

## 善意に感謝します

今年も仁木建設協会(仁木洋会長)から、交通安全や事故防止を目的として、町内の新小学1年生に自転車用ヘルメットを寄贈していただきました。  
本年度から道路交通法が改正されたことに伴い、ヘルメットの着用が努力義務化されましたので、大変喜ばしい心温まる善意に深く感謝します。



寄贈いただいた自転車用ヘルメット

## 図書室通信



仁木町民センター・図書室から、おすすめの本をご紹介します。

●ぼくはなにいろ 黒田 小暑 著  
交通事故で体に傷を負って以来、人目を避け孤独に生きてきた祥司は、人に言えないトラウマを抱えていた。トラウマを抱き心を閉ざした若者たちの繊細な人間関係を描き、読む者すべての人生を肯定する大傑作です。是非手に取ってみてください。



## 光ブロードバンドサービスの利用申込 受付のお知らせ

お問い合わせ先  
企画課情報防災係  
☎32-3953

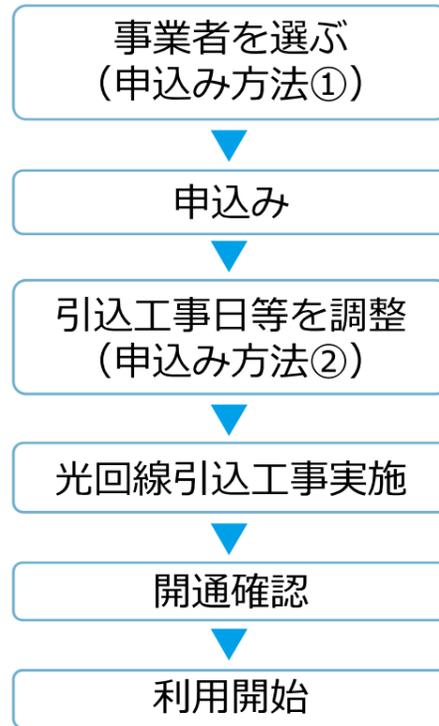
### ■申込み方法

- ①NTT東日本や携帯電話会社等の光コラボレーション事業者（「〇〇光」などのサービス商品を扱う事業者）に、利用を希望される方が直接申込みを行ってください。
- ②申込み時に事業者より、光回線の引込工事日の調整や工事費用などの説明があります。自身の都合に合わせて手配願います。

### ■申込み先

- ・NTT 東日本フロントセンター  
TEL：0120-116-116（通話料無料）  
※受付時間：午前9時～午後5時まで  
※土日・祝日も営業＜年末年始を除きます＞
- ・光コラボレーション事業者については、携帯電話会社等の販売店や家電量販店にお問い合わせください。

### 利用開始までの流れ



## 仁木町定住促進新築住宅取得補助事業 及び住宅改修補助事業について

お問い合わせ先  
企画課未来創生係  
☎32-3953

仁木町への定住促進を目的とした住宅新築・改修補助事業を、昨年度に引き続き今年度も実施します。事業の実施に当たっては、着工前に所定の様式を提出する必要がありますので、今年度中に住宅新築又は住宅改修を計画されている方は、お早めに企画課未来創生係まで事前相談をお願いします。

### ●対象者

- ・移住者（申請する2年度前までに移住した世帯）
- ・子育て世帯（中学生以下の子どもを扶養し同居している世帯）
- ・若年世帯（申請日現在で申請者が50歳以下又は配偶者が50歳以下の世帯）

### ●補助内容

- ・定住促進新築住宅取得補助事業  
補助額・・・住宅取得に要する費用が1,000万円以上のものに対し200万円  
対象・・・新築又は建売で住宅部分の床面積が50㎡以上であることなどの要件あり
- ・定住促進住宅改修補助事業  
補助額・・・改修に要する費用が500万円以上のものに対し100万円  
対象・・・改修工事後、住宅部分の床面積が50㎡以上であることなどの要件あり

## 町からののお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関係機関からののお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



## わな猟免許・第一種銃猟免許・銃所持許可取得補助金制度

お問い合わせ先  
産業課農政係  
☎32-2515

町では、エゾシカなどによる農作業被害を軽減するため有害鳥獣対策に必要な資格取得に対する補助を行っています。  
わな猟免許は1万4千円、第一種銃猟免許は1万7千円、銃所持許可は7万5千円が補助上限です。なお、銃猟免許取得及び銃所持許可については50歳以下の方が対象です。

免許取得後10年間は、北海道猟友会仁木支部及び仁木町鳥獣被害対策実施隊への加入が必要で、狩猟免許及び銃所持取得後の狩猟方法、具体的な被害軽減対策についても先輩方がサポートします。  
取得を希望される方、詳しい情報を希望される方は事前に産業課農政係までお問い合わせください。



## 鳥獣被害防止対策機器補助金

お問い合わせ先  
産業課農政係  
☎32-2515

狩猟免許と併せて、10アール以上の農地を所有する農業者を対象にアライグマ用箱わな、シカ用くくりわな、シカ侵入防止電気柵、シカ用音響・発光忌避機材の購入について一定の補助を実施しています。  
アライグマ用箱わなは、補助率2/3（補助限度額8千円）で、わな猟免許所持又は、アライグマ防除に係る講習受講が必要です。シカ用くくりわなは、補助率2/3（補助限度額8千円）で、わな猟免許所持とわな保険の加入が必要です。わな猟免許取得の制度と

あわせてご検討ください。シカ侵入防止電気柵は補助率2/3（補助限度額8万円）、シカ用音響・発光忌避機材は補助率2/3（補助限度額4万円）です。  
また、補助した機器については、設置日数と捕獲した個体数などを町に報告していただく必要があります。有害鳥獣からの被害軽減は皆さま一人ひとりの力が重要です。  
詳しい情報は産業課農政係までお問い合わせください。



## 住宅地などでの農薬散布に注意しましょう

お問い合わせ先  
産業課農政係  
☎32-2515

春から秋にかけて、農薬を散布する機会が多くなります。学校等の公共施設や住宅地付近の畑等では、周辺住民への健康被害が生じないように、通学時間等人通りの多い時間帯を避けたり、散布時に周囲の方へお知らせするなどの配慮をよろしくお願いします。

# 民生委員児童委員及び主任児童委員の活動について

お問い合わせ先  
福祉課福祉あんしん係  
☎32-2514

## 【こんなとき民生委員児童委員へ】

### 在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること  
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること  
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

### 暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

### 育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

### その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

**民生委員児童委員 100周年**

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人「民生委員さん」として親しまれてきました。

家族関係のことや子育てのこと、暮らしのことなどの問題を抱えながらも、福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、地域の民生委員児童委員は活動を続けています。

**お元気ですか、わたしたち民生委員児童委員は、あなたの一番身近な相談員です。**

※相談のプライバシーは守ります！

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねてる2/F TEL 011-261-2181 FAX 011-261-3081

## 民生委員児童委員 (敬称略)

村井 康男  
東町稲園、北町協和、北町コスモス30

浅田 澄枝  
北町日の出、北町中央第一、北町ふれあい39

福井 祥子  
北町中央第2、北町銀座

森川 一美  
北町中央第3、北町中央第4、北町中央第5

前田友規子  
東町金光、東町瑞穂、東町緑、東町みずほ32

乙茂内正悦  
西町表通、旭台

尾島 洋子  
西町西部、西町民生、南町東睦、南町種川、桜台

本田 治子  
然別、砥の川

大原知恵美  
大江

菊池 修身  
銀山第1、銀山第2、銀山中央、銀山稲穂

芳岡 廣  
銀山共栄、銀山第3、銀山ぎんれい36

加藤 浩子  
長沢南、尾根内

## 主任児童委員\* (敬称略)

東郷 昌弘  
仁木地区、然別地区

菅 敦  
大江地区、銀山地区

\*主任児童委員…他の民生委員児童委員と協力して子どもや子育てに関することなど、児童福祉に関する支援を専門的に担当する委員。

# 一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

お問い合わせ先  
企画課未来創生係  
☎32-3953

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

- 届出者  
土地の権利を取得する方(買主など)
- 届出の対象となる土地面積  
契約する土地の面積が下記のいずれかに該当する場合
  - ・市街化区域 2千㎡以上
  - ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
  - ・都市計画区域外 1万㎡以上
 ※個々の面積は小さくても、各土地の合計が上記の面積以上となる場合も対象となります。
- 届出期限  
契約締結日から2週間以内に、仁木町役場企画課未来創生係へ提出してください。  
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。
- 罰則  
届出をしないと法律で罰せられることがありますので、必ず提出してください。  
(6か月以内の懲役または100万円以下の罰金)
- 提出書類(各3部)
  - ・土地売買等届出書
  - ・土地売買等契約書の写し
  - ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
  - ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
  - ・土地の形状を明らかにした図面
  - ・委任状(代理人が届出する場合)  
※提出様式は下記町ホームページもしくは北海道ホームページから入手可能です。  
仁木町 HP: <http://www.town.niki.hokkaido.jp/section/kikakuka/immd6j0000002f7t.html>  
北海道 HP: <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/79446.html>
- その他  
ご不明な点や詳細については、上記ホームページをご覧ください。企画課未来創生係へご連絡ください。

# 道路愛護活動について

お問い合わせ先  
建設課土木係  
☎32-2516

町道の路肩草刈りや側溝清掃等の道路愛護活動につきましては、町内会を中心に例年実施していただいております。

昨年度より活動の拡充を図るため、対象団体を町内会だけでなく、町内会内部で構成されている班、PTA、スポーツ団体、企業等のボランティア団体等も実施できるよう変更しました。また、報償金の単価及び上限額についても変更しております。

詳しくは、建設課土木係へお問い合わせください。

# 新たな地域おこし協力隊が就任しました！

令和5年5月1日付けで、新たに3名の地域おこし協力隊が就任しましたので、ご紹介します。



## ●地域振興員

さいとう かずよ  
齊藤和世さん

5月より、地域おこし協力隊として活動させていただく、齊藤です。旭台をメインにぶどう畑での作業、ワイン醸造の研修をさせていただきます。活動の間に農地を取得し、スパークリングワインに特化したワインを作りたいです。よろしくお願いいたします。



## ●地域振興員

なかの りゅうすけ  
中野隆介さん

簡単に私の自己紹介を...スペイン800kmのカミーノ巡礼中に、人と食とワインに惚れ込んだのがきっかけでサンセバスチャンにて語学留学と料理研修。その後、函館にあるレストランバスクにて深谷宏治シェフの元、キャリアをスタート。今後、仁木町のワインやフルーツ、野菜を使ってより日本と世界に発信していきたいです。



## ●地域振興員

やまざき よしひろ  
山崎嘉大さん

このたび仁木町地域おこし協力隊として活動させて頂くことになりました。山崎嘉大と申します。私はSNS (Instagram等)を利用して、仁木町の魅力や農業などの発信を行ない、仁木町のPRを行っていきます。未熟者ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**地域おこし協力隊**

## 今月の活動レポート

### Activity Report

今年度より、「地域おこし協力隊コラム」を、全地域おこし協力隊員の毎月の活動を伝える「今月の活動レポート」にリニューアルしました。

**三浦夕佳 隊員**

私は、お酒は長く楽しむ派なのですが、先日、町産ワインのPRを兼ねて飲食店へお手伝いに行った際、サクッと1杯で帰るといった人が意外と多いことに気付きました。仁木町はどちらのニーズが高いのか、新たな研究課題となりそうです。

**山田和史 隊員**

7月くらいにイベントをやりたいなと思って、現在動いています。ようやくコロナ禍もほぼ終息し、やっとこういったイベントが出来るようになったんだなと思ってるので、楽しみにしていただけると幸いです。

**福原豊之 観光協会事務局長**

「仁木フルーツ&ワイン」が8月19日(土)に開催されます。仁木産の果物やワインを味わいながら、豊かな自然のなかをのんびりと走っていただく催しです。町民の方々にも参加いただけるよう準備を進めております。

**山口光市 隊員**

来年新規就農を目指して、町内の農家さんに修業させていただきました。さくらんぼ、ブルーベリーを中心に、剪定、肥料撒き、防除など、覚えなければならない作業がたくさんあり、毎日勉強の日々です。

**月岡壮太 隊員**

3年ぶりの「フルーツ&ワインマーケット」そして、仁木町の新たなイベントを企画制作しています。それとビアガーデンや盆踊りとかなくなっちゃったと聞きましたが、やってみませんか？協力させていただきますね！



# 地域全体で子どもたちを見守りましょう

お問い合わせ先  
仁木町交通安全推進委員会  
☎32-2511

全国的に、幼い子どもたちが被害者となる痛ましい交通事故の発生が後を絶たず、平成29年から令和3年までの5年間の死者・重傷者(小学生)は4,273人で、多くは登下校中に起こっています。

このような子どもの交通事故や加えて犯罪被害などを減らすためには、地域全体で登下校中の子どもたちを見守ることが効果的です。一人ひとりが無理なく、できる範囲で実践することで、悲惨な事故が起きにくい環境を創ることができます。

地域全体で子どもたちを守るためにも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 誰でも簡単！「ながら見守り」

登下校時に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫しながら見守ります。

**一人ひとりが無理なく、できる範囲でご協力いただきますようお願いいたします**

## 第72回「社会を明るくする運動」作文 代表・入賞作品

令和4年に第72回「社会を明るくする運動」北後志推進委員会が、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動の一環として募集した、作文の入賞作品をご紹介します。

### ○中学生の部(作文)

人間とゴミ

皆さんは海が好きですか？私は夏によく家族で海にキャンプに行って海で泳いだり、焼き肉をしたりしています。海は嫌なことを忘れさせてくれて、開放感があるときもちが落ち着く場所なので、私は海が好きです。

でも、海に行くと砂浜にゴミが落ちていたり、海の中にもビニール袋などのプラスチックごみが捨てられているのを見ます。そのゴミを見た時、私は毎回、「どうしてこんなに海にゴミがあるの？」「海はゴミ捨て場じゃないのに」と悲しい気持ちになります。

テレビでもよくウミガメがクラゲと間違えてビニールを食べてしまったり、アザラシが漁網や紐などの海洋ゴミに近づき、身動きが取れなくなっている姿などを放送されているのを見ます。

小学生の頃、沖縄の美ら海水族館に行った時もゴミ問題についての展示スペースで保護したウミガメの胃袋から大量のプラスチックゴミが出てきた量を展示されていたのを見たこと、プラスチックゴミのせいでたくさんの生き物が亡くなったことについて書いてあったのを見たことがあります。

私は最近、海は今深刻な状態になっているんだなと思うようになりました。今の海はどうなっているのかも知りたいと思い調べてみることにしました。そして、海の生き物だけでなく、私たち人間の体にも健康被害が起きているんだということを知りました。

プランクトンがマイクロプラスチックを食べ、そのプランクトンを魚が食べ、さらにその魚を人間が食べることによって、私たちの体内にプラスチックが蓄積されてしまっているんです。人間は一週間でおよそICカード一枚分にあたるプラスチックを食べていると言われてるそうです。恐ろしいですね。

※受賞時点の学年で掲載しています

仁木中学校3年 小林 由香利

また、近年、海に流れ込むプラスチックゴミは、世界で年間800トンと推計されているそうです。世界の海は、このままいくと2050年にプラスチックゴミに対して、魚が三の割になり、2050年にはプラスチックゴミのほうが魚よりも総重量が大きくなると予測されています。

しかし、2015年に国連の加盟国が決めたSDGsという目標の十四番にも「海の豊かさを守ろう」というテーマが作られ、海のゴミを減らす対策など行われ始めました。「海の豊かさを守ろう」は日本語で「海」と訳されていますが、英語では「WATER」という言葉を使っています。日本語では「海の豊かさ」と言っていますが、実は湖や川など、「水中で生きるものたち全ての命を守る」という意味なんだそうです。

じゃあ、水の中の生き物たちを守るとはどういうことなのでしょう。私たちがしなければならぬことは、海や川などのプラスチックゴミを減らすということです。減らすためには私たち一人一人の心がけが大事です。

例えば、買い物の時にビニール袋をもらうのではなく、エコバッグを持っていったり、水やジュースをペットボトルで買うのではなく、水筒などのマイボトルを使うようにする。使い捨てのスプーンやストロー、歯ブラシなどを使わないなど、水中で生きる命を助けるためにできることはたくさんあります。

プラスチックゴミを出すのは人間だけです。

人間は簡単に自然を壊す生き物になってしまいました。一度壊したものは、簡単には直せません。でも、私たち一人一人が常に意識し少しずつ気をつけていけば、プラスチック削減の大きな成果に繋がります。常に意識することでたくさんの生き物の命が救われるということを心に留めていくことが大切だと私は考えました。

## 善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

●仁木建設協会様(仁木洋会長より)▼自転車用ヘルメット及び折り畳み鉄棒ほか3件/小学校児童の交通安全並びに小中学校児童生徒の教育環境の整備及び運動機会の創出に活用してもらうため

## 仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の永年在住者の皆さまへ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方です。



吉田 道子様 (88歳/北町)

吉田 英子様 (88歳/银山)

永年のご功勞に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。  
※ご本人の希望により、吉田英子様はご芳名のみ掲載とさせていただきます。

後志総合振興局からのお知らせ  
求人募集している方、お仕事を探している方へ

後志総合振興局では、管内市町村ほか関係機関と連携のもと「しりべし『まち・ひと・しごと』マッチングプラン無料職業紹介所」を開設し、求人を募集している企業とお仕事を探している方のマッチングを実施しています。求人をご検討されている企業や後志管内で仕事をお探しの方は、左記までご連絡ください。

問 後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係 しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン 無料職業紹介所  
☎ 0136(23) 1362



## 行政相談委員が委嘱されました

令和5年4月1日付けで、次の方が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

新藤 昇 さん

仁木町東町9丁目44番地2  
(32) 2313

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆さまから、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言などを行っています。  
相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



## 各種自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生、一般幹部候補生(一般・歯科・薬剤)、医科・歯科幹部を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

※当事務所では、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にして、説明会を随時行っています。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所  
☎ 0134(22) 5521

## 戸籍の窓

●こんにちは赤ちゃん  
中村すゞちゃん (北町)  
●いつまでもお幸せに  
君塚カール嘉史さん (北町)  
遠藤 妙美 さん

## 国民年金に関するお知らせ

「年金振込通知書」が送付されます

国民年金・厚生年金は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の年6回にそれぞれ前2か月分(6月に支給されるのは4月分と5月分の年金です)が支給されますが、その年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」は、毎年6月に日本年金機構から送付されます。

この通知書は向こう1年間の年金額をお知らせするものです。なお、年度途中で年金額などに変更があった場合は、その都度お知らせが送付されます。

年金事務所にご相談に行かれる際にはご予約をお勧めします

小樽年金事務所では、予約による年金相談を行っています。

予約いただくことにより、相談内容に応じた事前準備がされており、待ち時間も無くスムーズに相談できるようになります。

●相談会場  
小樽年金事務所  
●予約相談実施時間  
月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後4時  
●予約申込み  
予約専用受付電話(Tel 0570(05) 4890)  
又は小樽年金事務所(Tel 0134(65) 5002)まで。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。  
問 小樽年金事務所  
☎ 0134(65) 5002  
問 住民環境課住民係  
☎ (32) 2513



## 余市警察署だより 安心・安全を実践しよう!

北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します。今月は、ヘルメットの着用及び山岳遭難防止についてお話しします。

## 自転車に乗るなら必ず ヘルメット

### (1) ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用の努力義務が課されることとなりました。昨年、自転車乗車中に亡くなった方の約6割は頭部損傷が致命傷となっています。大人も子どもも「自転車とヘルメットはセット」です。安全のために自転車に乗る際は、ヘルメットを着用しましょう。

### (2) 交通ルール・マナーを守りましょう

自転車は運転免許がなくても誰もが乗車できますが、交通ルールやマナーを守らなければ交通事故の加害者にも被害者にもなり得るものです。

### (3) (新) 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



## 山岳遭難の防止

- 山岳で遭難しないためには、
- 無理のない計画と登山計画書の提出
  - 万全の装備と余裕のある食料等の準備
  - 複数人による登山
  - 通信機器の所持
  - 気象情報の確認が大切です。



## 仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
4月発生件数	0件	0人	0人
R5年累計	0件	0人	0人

648日  
交通事故死ゼロの日  
R3.7.21~R5.4.30

## 仁木町公式LINE 登録をお願いします。

仁木町防災行政無線での情報発信を補完し、地域住民への情報伝達手段の増加による広報機能及び利便性の向上を図るため、仁木町公式LINEの運用を行っています。

LINEの登録は町HPから可能です。ご登録のほど、よろしくお祈いします。

詳細はこちら

# まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問 住民環境課 ☎ 32-2513**
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問 福祉課 ☎ 32-2514**
- その他、行政に関するお問い合わせは **問 総務課 ☎ 32-2511**

●令和5年5月							●令和5年6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	28	29	30	31	1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	1

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **🏥**歯科当番医 **🚰**水道修理

- 広報『仁木』5月号発行 **問 総務課 ☎ 32-2511**
- スッキリ運動教室（前期） **会** 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
- 防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問** 企画課 ☎ 32-3953
- 仁木町子ども体験塾第1回講座「走り方教室」 **会** 山村開発センター／9:30～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
- Niki配管設備 ☎ 32-2647
- 防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問** 企画課 ☎ 32-3953
- 勝田内科皮フ科クリニック ☎ 22-3843
- 関組 ☎ 22-4782
- 運動免許更新時講習 一般講習／13:00～ 優良講習／14:30～ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
- リハCaféニキボー®（大江地区） **会** 大江コミュニティセンター／13:00～15:00 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
- 特定計量器定期検査（1日目） **会** ① 银山生活改善センター／10:00～11:00 ② 仁木町役場車庫／13:30～16:30 **問** 産業課 ☎ 32-3951 ※対象者のみ
- 1歳・1歳6か月・3歳児健診、歯科健診 **会** 保健センター／13:00～ **問** 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
- 第2回ブックスタート事業 **会** 保健センター／14:20～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
- 特定計量器定期検査（2日目） **会** 仁木町役場車庫／9:30～12:00 **問** 産業課 ☎ 32-3951 ※対象者のみ
- 北悠建設 ☎ 32-3101
- 中島内科 ☎ 22-3866
- 高橋配管設備 ☎ 22-5571
- 第35回仁木町農業委員会総会 **会** 委員会室／11:00～
- 仁木町やすらぎ大学「入学式」 **会** 町民センター／9:30～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ

- スッキリ運動教室（前期） **会** 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
- 堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

- 行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **🏥**歯科当番医 **🚰**水道修理
- 勤医協余市診療所 ☎ 22-2861
- 山地設備 ☎ 090-3118-4433
- 仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 **会** 保健センター／10:00～ **問** 福祉課 ☎ 32-2514
- 広報『仁木』6月号発行 **問** 総務課 ☎ 32-2511
- リハCaféニキボー®（仁木地区） **会** 町民センター／13:00～15:00 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
- 運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
- 北海道対がん協会(特定健診・がん検診) **会** 北海道対がん協会健診センター **問** 福祉課 ☎ 32-2514 ※予約制
- 田中内科医院 ☎ 22-6125
- 藤田設備 ☎ 080-3268-0706
- 小嶋内科 ☎ 22-2245
- 長内水道配管 ☎ 32-2105



**未来ある子どもたちを交通事故から守りましょう！**  
**仁木町チャイルドシート購入補助事業**

**お問い合わせ先**  
**総務課広報交通係**  
**☎32-2511**

町では、平成12年度から、6歳未満のお子さんをお持ちの保護者の皆さまに、チャイルドシート購入費の一部を補助する事業を行い、昨年度末までに213件の補助を行っています。地域の宝である子どもたちの命を守るため、チャイルドシート購入費の一部（購入費の1/2、上限1万円）を補助しますので、お気軽にお問い合わせください。

- チャイルドシート購入補助の申請方法**
- 補助金の申請をされる方は、次の書類を持参の上、総務課窓口で申請してください。
- 1 チャイルドシート購入時の領収書やレシート
  - 2 国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの（チャイルドシートの取扱説明書など）
  - 3 助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシートを使用するお子さんの身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、母子手帳など）
  - 4 振込先金融機関の口座がわかるもの



**写真は仁木小学校の交通安全教室の様子。子どもたちが持っているニキボー®の黄色い旗は、横断歩道を渡る時の手旗で、仁木町交通安全推進委員会が小学1年生に寄贈したものです。横断歩道での事故は、運転手は「渡らないだろう」、歩行者は「車は止まってくれるだろう」とお互いの意思を勘違いしてしまっ起こることが多く、この手旗を掲げることにより、横断歩道を渡るという意思を伝えることができるためとても有効です。新1年生の皆さん、これからもぜひ活用してくださいね！（撮影場所／仁木地区）**



**広報仁木表紙写真募集中**

広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とおきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 **総務課広報交通係 ☎32-2511**

# 体脂肪を増やさない！！

## ビーマル BMA L 1 と体内時計



まえさか ひとみ  
前坂 人望  
福祉課保健係 栄養士

農作業の本格化や新生活がスタートし、家でゆっくり食事をする時間も少なくなってきたのではないのでしょうか。  
人の体には、いくつもの生活リズムを調節する機能があります。今回は体に脂肪を溜め込みやすくする機能を持つ「BMA L 1」について紹介します。

### ●「BMA L 1」とは

原始時代は、食べ物にありつける機会が少なかったため、「BMA L 1」の働きがとても重要でした。しかし、現代においては、好きなものを好きなタイミングで食べることが出来ることから、食べ方や食べるタイミングに注意しないと、体に脂肪を蓄積しすぎてしまうという弊害も出てまいります。

でも時間によって増減しており、日中(特に午後2時頃)は少なく、逆に夜特に午後10時〜午前2時に増加するとされています。(図1参照)

このことから同じ「お菓子を食べる」という行為でも、夕食後に食べるお菓子と午後3時の休憩で食べるお菓子では体に付く脂肪の量、太りやすさという意味ではまったく違ったものになります。

### ●体脂肪の弊害

脂肪が内臓に蓄積してしまつと、胃や腸、肝臓などの臓器や筋肉に脂肪が絡みついた状態になってしまい、機能が低下してしまうため、高血圧症や糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病にもなりやすくなります。さらに、生活習慣病で通院中の方も薬の効果を高めるためにも食べる時間への配慮が大切です。  
日が長くなり、仕事等によ

今が旬の春キャベツを使ったレシピ

## 春キャベツとベーコンのカルボナーラ風パスタ



- (2人前)
- ・パスタ・・・160g
  - ・キャベツ・・・1/8玉(ざく切り)
  - ・タマネギ・・・半分(千切り)
  - ・ベーコン・・・20g(短冊切り)
  - ・バター・・・10g
  - ・ニンニク・・・少々
  - ・牛乳・・・200ml
  - ・コンソメ・・・小さじ1
  - ・塩こしょう・・・少々
  - ・たまご・・・2個
  - ・粉チーズ・・・小さじ1

家にある食材で簡単にできます！

- ①パスタをゆでる。
- ②フライパンでバターとニンニクを火にかける。
- ③バターが溶けたら、ベーコン、タマネギ、キャベツの順に具を入れ、しんなりするまで炒めた後、パスタを入れる。
- ④牛乳、コンソメ、塩こしょう、粉チーズを加え、一煮立ちさせる。
- ⑤火を止めて、溶いた卵を流し込み、全体になじませる。

り食事の時間が遅くなることもあるかと思いますが、食事が遅くなる場合は、午後5時〜6時に休憩をかねて一度、パンやおにぎりなどの炭水化物を食べ、仕事を終えた午後8時頃に残りのおかずや副菜を食べる「分食」に取り組むのも脂肪を溜め込まない体を作るためには大切です。  
これからの時期は気温が高くなり、脱水症のリスクも高まりますが、体の水分を保持するのは「筋肉」であるため、  
体脂肪の量が増加すると、体に水分を溜め込みにくくなります。脱水予防の観点から、体の脂肪を増やすぎないことは大切です。

### ●最後に

町では特定健診・がん検診を実施しています。年に1度の自分の健康を守るために自分の体を見直す機会を作りましょう。お問い合わせは、福祉課(3212514)までお待ちしています。